

第4節 運 営

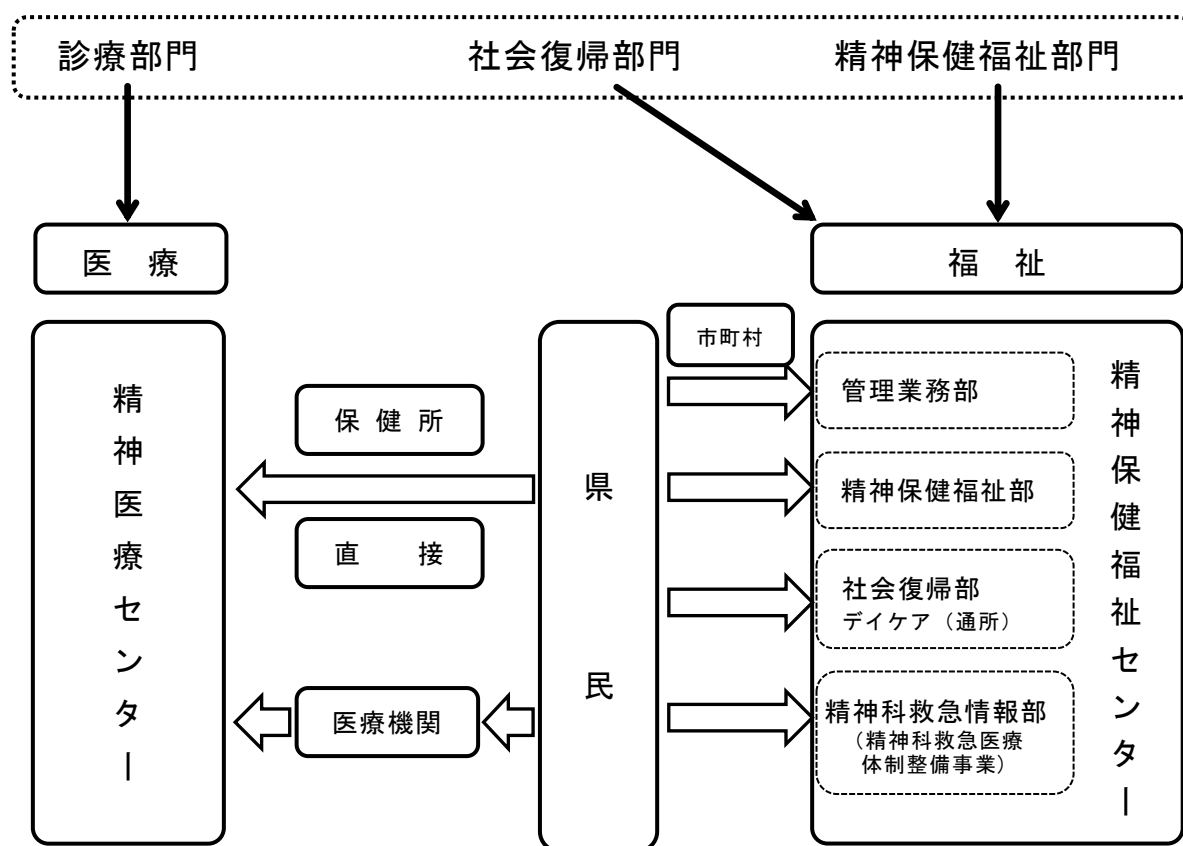
1 基本原則

人権の擁護	精神障害者の個人としての尊厳を尊重し、人権を擁護しつつ、適正な運営に努める。
関係機関・関係団体との連携	地域精神医療の推進を図るため、地域の医療機関、保健所等の関係諸機関及び関係団体と密接な連携を保ち、円滑な運営に努める。
精神保健福祉センターとの一体的運営	両センター設置の理念を生かすため、各部門の連携を密にし、一体的、弾力的な運営に努める。

2 精神保健福祉センターとの連携

<精神保健福祉センターとの一体的運営>

精神医療センターと精神保健福祉センターとは、相互に連携した一体的運営により、本県における地域精神保健福祉推進の中核施設として、精神障害の発生予防、精神障害者の治療及び社会復帰訓練を総合的にを行い、県民の精神保健福祉の向上を図る。



<精神保健福祉センター各部門との連携>

精神保健福祉センターは、管理業務部、精神保健福祉部、社会復帰部及び精神科救急情報部の4部門で構成されている。精神保健福祉センター各部門と精神医療センターの機能を有機的に関連付けるため、弾力的な組織運営を行い、業務協力等、連携を緊密にし、一体的に運営している。

精神保健福祉センター 管理業務部	<ul style="list-style-type: none"> ・精神医療審査会委員として医師を派遣する。 ・精神保健福祉手帳・自立支援医療判定会委員として医師を派遣する。
精神保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症家族教室を共催し、講師として医師及び職員を派遣する。 ・保健所に対する技術協力に医師を派遣する。 ・精神保健福祉研修等に講師として医師及び職員を派遣する。
社会復帰部	<ul style="list-style-type: none"> ・デイケア非常勤医師を派遣する。 ・デイケア学習プログラム講師として職員を派遣する。
精神科救急情報部	<ul style="list-style-type: none"> ・精神医療相談等に対応する職員に対して、医師が助言を行う。

3 顧問

精神医療センターの適正な運営のため、非常勤の顧問を招致し、指導及び助言を受けている。

埼玉県医師会副会長 廣澤 信作 氏

4 内部会議

ア 管理運営に関するもの

名称	所掌事項
両センター連絡調整会議	精神医療センター及び精神保健福祉センターを一体的に運営するために必要な事項について審議する。
運営会議	業務の円滑な遂行、患者サービスの向上などセンター運営に係る事項を審議する。
経営改善戦略会議	経営改善に関する事項について調査・分析及び検討を行い、経営の健全化に資することについて審議する。
倫理委員会	病院で行われる研究等が、対象者の尊厳及び人権への配慮がなされ、適切に実施できるよう計画されているか審査する。
衛生委員会	職員の健康障害防止、健康保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
職員倫理推進委員会	職員の公務員倫理の保持及び増進に関すること、汚職防止にかかる事務改善の推進に関すること、風通しのよい明るい職場作りに関すること。
看護職員負担軽減等改善委員会	看護職員の業務の負担軽減及び処遇改善について、勤務状況の把握、多職種からなる役割分担等の検討、改善計画の作成および評価を行う。
院内あり方検討会議	県内における将来の精神科医療の在り方を見据え、今後の埼玉県立精神医療センターが果たすべき役割、目指すべき姿・方向性、必要な機能をセンター内で検討する。
病棟間調整会議	病棟間及び外来との入退院連携・調整を図ることで、病床利用率の向上及び診療報酬の要件遵守について審議・検討を行う。

イ 業務に関するもの

名称	所掌事項
薬事委員会	常用医薬品の変更、治験用医薬品の使用及び医薬品の購入について審議する。
栄養管理委員会	患者給食の適切な栄養管理と円滑な運営を図るため審議、検討を行う。
褥瘡対策委員会	入院及び外来患者の褥瘡の発生予防、早期発見、適切な治療・処置のための対策を検討する。
栄養サポートチーム	患者に適切な栄養管理による栄養状態の改善を図るため審議、検討を行う。
保険委員会	保険診療に係る問題を協議し、診療報酬請求業務の適正かつ効率化に資することについて審議する。
相談診療録等開示検討委員会	保有する診療録等の開示請求等があった場合に、開示等の是非について適正かつ迅速な判断を行う。
施設内感染対策委員会	感染管理と予防、発症等に迅速に対応し、感染対策体制を構築・改善する。
図書委員会	図書の購入及び福祉センターとの図書室の共同利用方法等図書室の管理運営について審議する。
職員研修委員会	精神保健医療活動目標に沿った研修の計画、実施、評価等の研修に関する事項を審議する。
TQM推進室会議	職員個々のTQM（トータル・クオリティマネジメント）の意識の向上、各部門等での自主的な取組みの推進を図り、病院全体の医療の質の向上に資することについて審議する。
ADHD治療薬適正使用委員会	ビバンセカプセル等の覚醒剤原料の新規使用の適否、並びにビバンセカプセル等の覚醒剤原料の事故等発生時の調査、対応を協議する。
医療情報システム委員会	医療情報システムに係る諸問題を調査・研究・協議し、医療サービスの適正化、効率化に資することについて審議する。
病歴等管理委員会	職員に病歴管理及び診療録等の重要性を認識させ、適正な病歴、診療録及びX線フィルムの管理並びに帳票の設計・変更に関する調整を行う。
行動制限最小化委員会	入院中で隔離拘束等の行動制限を実施している患者について、人権に最大限配慮してその制限を最小にするための事項について審議する。
サービス向上委員会	利用者に対するサービスの向上について総合的な検討を行う。
クリニカルパス推進委員会	使用中のクリニカルパスの見直しと、新たなクリニカルパスの作成を行う。
臨床検査適正委員会	臨床検査の安全性、正確性、経済性等について審議し、適正な維持運営を図る。
クロザリル適正使用委員会	クロザリルの新規使用の適否を審議するとともに、クロザリルの継続使用状況の評価を行う。
虐待対応委員会	新たに認知された虐待事例について、児童虐待防止法に基づき児童相談所への通告などの対応を検討する。
棚卸実施委員会	実地棚卸に関すること。
放射線検査部定例会議	放射線検査業務の円滑な運営を図るため、審議・検討を行う。

ウ 災害・事故の防止に関するもの

名称	所掌事項
医療安全管理委員会	医療安全管理の体制を確保し、その推進を図る。
医療ガス安全管理委員会	医療ガス設備（診療の用に供する酸素・笑気ガス・窒素・吸引及び圧縮空気）の安全管理に関すること。
防災対策委員会	火災等の災害を未然に防止する対策を講じるとともに、非常時の対応方法等について審議する。
リスクマネジメント推進委員会	各部門の医療安全の推進を図る。
ME機器安全管理調整会議	医療機器管理業務の整備、検討や点検業務、職員への取り扱い教育について検討する。
虐待防止委員会	埼玉県立精神医療センターにおける精神障害者に対する虐待防止措置を推進する。

エ 備品・業者の選定に関するもの

名称	所掌事項
委託等契約業者選定委員会	契約の相手方となる業者の選定及び一般競争入札の参加資格に関し、必要な事項を審査する。
備品選定委員会	高額器械備品の購入及び賃借に係る機種の適正な選定について協議する。
診療材料等検討委員会	診療材料等の採用の適否、適正な使用等について検討する。

5 地域医療機関等との連携

当センターの運営を円滑に行い、精神障害者の地域包括ケア体制の構築を推進するため、他医療機関、障害福祉サービス事業者、保健所、市町村等の諸機関と緊密な連携を図っている。

また、当センターに所属する精神保健指定医が、精神保健福祉法第19条の4に定められている診察及び判定等を行っている。

なお、令和4年7月に地域医療機関、保健所との窓口として医療連携室を設置、令和7年4月からは入退院支援センター地域連携部門として、地域医療機関等とのより緊密な連携を図っている。

(1) 医療機関

ア 技術協力等を通して保健所と地域医療機関との連携の強化を図り、地域医療機関の活用を第一とする。

イ 患者の住み慣れた地域での医療の継続を確保できるよう配慮し、社会復帰に向けた障害福祉サービス等の利用を促進する。

ウ 医療機関相互の連携（病・病連携、病・診連携）では、医療の機能分化を図るとともに、役割分担の明確化に努める。

(2) 保健所及び市町村

地域精神保健推進の中心的な機関である保健所、及び市町村と緊密な連携を図り、患者の地域ケアの継続を確保する。

(3) 福祉事務所、障害福祉サービス事業者その他の関係機関・団体

患者の生活の自立の援助、地域ケアの継続の確保、地域精神保健の推進等を目的として、福祉事務所、その他の関係機関・団体等と必要な連携を図る。

(4) 措置診察

ア 診察実施状況

(件)

依頼機関	申請通報		一般人		警察官		検察官		保護観察所の長		矯正施設の長		病院管理者		合 計		緊急措置 診察
	診察		1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	
南 部 保 健 所	0	0	2	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	14	2
朝 霞 保 健 所	0	0	2	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0
鴻 巣 保 健 所	0	0	12	9	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	17	11	0
坂 戸 保 健 所	0	0	1	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0
狭 山 保 健 所	0	0	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	1
東 松 山 保 健 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秩 父 保 健 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本 庄 保 健 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 谷 保 健 所	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
加 須 保 健 所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
春日部保健所	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
草 加 保 健 所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
幸 手 保 健 所	0	0	4	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0
さいたま市保健所	0	0	38	19	2	5	0	1	0	0	0	0	0	0	40	25	6
精神科救急情報センター	0	0	88	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	28	12
合 計	0	0	150	82	12	18	0	1	0	0	0	0	0	0	162	101	22
前 年 度	0	0	112	90	8	9	0	1	0	0	0	0	0	0	120	100	20

※出張による診察を含む

イ 診察の場所

(件)

診 察 の 場 所	1 次診察	2 次診察	合 計	緊急措置診察
当 セ ン タ ー	162	101	263	22
拘 置 所	0	0	0	0
警 察 署	0	0	0	0
他の精神科病院	0	0	0	0
医 療 少 年 院	0	0	0	0
刑 務 所	0	0	0	0
少 年 鑑 別 所	0	0	0	0
保 健 所	0	0	0	0
その他（自宅）	0	0	0	0
合 計	162	101	263	22

ウ 判定及び入院の状況

(件)

申請・通報	診療 判定	1次診察		2次診察		緊急措置診察	
		要措置	措置不要	要措置	措置不要	要措置	措置不要
一般人申請（精神保健福祉法第22条）		0	0	0	0	0	0
警察官通報（同法23条）		131	19	60	22	18	4
検察官通報（同法24条）		11	1	16	2	0	0
保護観察所の長の通報（同法25条）		0	0	0	1	0	0
矯正施設の長の通報（同法26条）		0	0	0	0	0	0
精神科病院の管理者の届出（同法26条の2）		0	0	0	0	0	0
合 計		142	20	76	25	18	4

エ 診断別判定結果

(件)

診 断 名	措置診察(1次/2次)		緊急措置診察	
	要措置	措置不要	要措置	措置不要
F0 症状性を含む器質性精神障害	17	1	0	1
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	14	4	0	0
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	124	11	14	1
F3 気分（感情）障害	39	5	1	0
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	7	9	0	0
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	9	6	2	0
F7 知的障害（精神遅滞）	1	0	0	2
F8 心理的発達の問題	5	4	0	0
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	2	3	1	0
G40 てんかん	0	0	0	0
その他	0	2	0	0
合 計	218	45	18	4

(5)精神科病院等の実地審査への協力

医師	7名
件数	7件

6 地元との連携

精神保健総合センターの建設にあたっては、地元（伊奈町丸山地区）の住民の方々を中心とした対策協議会との調整を経て、相互の理解と協力により開設に至った経緯がある。

そこで、開設後も盆踊り大会や伊奈町の行事である駅伝大会等を通じて、地元住民との連携を促進している。

令和7年度は、伊奈町の行事であるスポーツフェスティバル、駅伝大会及び丸山地区文化祭に参加し、地元住民との交流を行った。

(1) 埼玉県精神保健福祉センター・精神医療センター地域連絡協議会

令和7年10月3日に第55回となる本協議会を当センターにて開催し、精神医療センターおよび精神保健福祉センターの運営状況について協議した。

<役員名簿>

役 職	氏 名	職 名 等
会 長	秋 葉 宏 和	伊奈町副町長
委 員	武 田 知 砂	丸山区住民代表
	本 田 孝 雄	丸山区住民代表
	仲 島 晴 子	丸山区住民代表
	門 脇 圭 亮	丸山区住民代表
	佐 藤 亮 太	伊奈町企画課長
	木 須 浩	伊奈町健康増進課長
	成 瀬 暢 也	精神医療センター副病院長
	林 英 人	精神医療センター事務局長
	濱 田 彰 子	精神保健福祉センター副センター長

(2) 納涼盆踊り大会

利用者相互が親睦や交流を図り、利用者の家族や地元住民等が精神障害者への理解を深めていただく機会とするとともに、加えて精神保健福祉思想の普及を図ることを目的としている。

日 時	令和7年8月22日（金）17:30～19:30
会 場	精神医療センター体育館
参加者	461名（うち、丸山地区住民66世帯）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・踊り：曲目「炭坑節」「東京音頭」「伊奈町音頭」 ・模擬店：「輪投げ」「ぴかぴか金魚すくい」「チュロス」「ジュース」「駄菓子」 ・地域からの出店：「かき氷」「焼きそば」「フランクフルト」「アクセサリ」 ・障害福祉サービス事業所の出店：「パン（きりしき共同作業所）」 「パン・おにぎり（埼玉福祉事業協会）」